佐賀県告示第 246 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域 を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、令和4年10月14日から令和4年11月14日まで佐賀県県土整備部道路課及び杵藤土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年10月14日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類	道路の区域			
及び路線名	区間	変更前	幅員	延長
		後の別	メートル	メートル
一般国道	鹿島市大字音成字龍源寺搦丙	後	51. 7∼	898. 5
207 号	2203番2地先から		15. 0	
	鹿島市大字音成字東ノ上丙2			
	番2地先まで			
	鹿島市大字音成字龍源寺搦丙	前	26.3~	913. 9
	2203番2地先から		7.8	
	鹿島市大字音成字東ノ上丙2			
	番2地先まで			